

岐阜県教育委員会・岐阜市教育委員会の開設している 免許状更新講習について注意事項(Q&A)

H27 年度版

Q1 教育課程講習会や土曜ステップアップ講座はどのような講習ですか？

- A1 岐阜県教育委員会や岐阜市教育委員会が開設している講習です。これらは現職教員を対象とする研修のための講習であり、教員免許状更新講習としても受講できます。そのため、Web 上（KMK-Gifu システム）からの個人予約だけでなく、学校を通して該当教育委員会にも申込みをする必要があります。（2重申込みが必要です。詳しくは資料1で確認ください。）特に、教育課程講習会に申し込み方は、KMK-Gifu システム内での申し込みにおいて、以下の点について注意してください。
- ・幼稚園（保育所・認定こども園を含む）や小・中学校に勤務する方は、勤務先のある地区の講習会に申し込んでください。ただし、岐阜市内の小・中学校に勤務する方は、岐阜市教育委員会の開設する講習会に申し込んでください。岐阜市以外の岐阜地区の小・中学校に勤務する方は、岐阜県教育委員会の開設する講習会に申し込んでください。
 - ・幼稚園教育課程講習会は開催地が3ヵ所のため、次のとおり申し込んでください。
岐阜地区、飛騨地区の幼稚園（保育所・認定こども園を含む）に勤務の方→【会場：岐阜市】
東濃地区、美濃地区、可茂地区の幼稚園（保育所・認定こども園を含む）に勤務の方→【会場：可児市】
西濃地区の幼稚園（保育所・認定こども園を含む）に勤務の方→【会場：大垣市】
 - ・申込みをする講習会は、必ず勤務先と同じ校種のものにしてください。

Q2 受講できる対象者は誰ですか？

- A2 教育課程講習会については、岐阜県内の学校で授業を担当している教諭（非常勤講師等も含む）を対象としています。しかし、ラーニングサポーターの方や補助的に学習支援を担当している方、相談員の方などは、事前課題として学習指導案や授業実践が必要となりますので受講できません。また、休職中や他機関へ出向、長期派遣等で教員免許状の更新そのものを延期申請ができる方や初任者研修の対象者は受講できません。（岐阜県内の学校とは、岐阜県総合教育センターの講座へ申込のできる学校です。詳しくは資料2で確認ください。）土曜ステップアップ講座については、岐阜県総合教育センターへご確認ください。

Q3 何回でも受講できるのですか？

- A3 更新にかかわる期間中1回のみです。岐阜県教育委員会や岐阜市教育委員会が開設している料金が1,800円の講習は、更新にかかわる期間中、いずれかを1回（6時間）のみ申請できます。

Q4 料金が1,800円と安いのはなぜですか？

- A4 教育課程講習会や土曜ステップアップ講座は、教員免許状更新講習のためだけに実施している講習会ではなく、本来の参加費用は無料です。しかし、教員免許状更新講習として受講する場合は、KMK-Gifu システムの利用料が1,800円かかります。

Q5 詳しい要項等はどのように連絡してもらえるのですか？

- A5 教育課程講習会は、岐阜県内の公立学校については、詳しい要項等を、該当教育委員会から学校へ文書で連絡します。勤務する学校の教頭にご確認ください。なお、岐阜市内の私立小・中学校は、岐阜市教育委員会へお問い合わせください。それ以外の私立学校については、岐阜県教育委員会学校支援課へお問い合わせください。土曜ステップアップ講座については、岐阜県総合教育センターホームページ等で最新の情報をご確認ください。

Q6 教員免許状更新講習申込書の郵送先はどこですか？

- A6 教育課程講習会と土曜ステップアップ講座については、下記の講習開設者までお願いします。
- 岐阜県教育委員会の開設している講習の郵送先
〒500-8384 岐阜市藪田南5-9-1
岐阜県総合教育センター内 教育研修課 TEL058-271-3457
- 岐阜市教育委員会の開設している講習の郵送先
〒501-3133 岐阜市芥見南山3-10-1 岐阜市教育研究所 TEL058-241-2114

※申込書が2枚になる場合は、両面印刷で1枚にしてご提出ください。

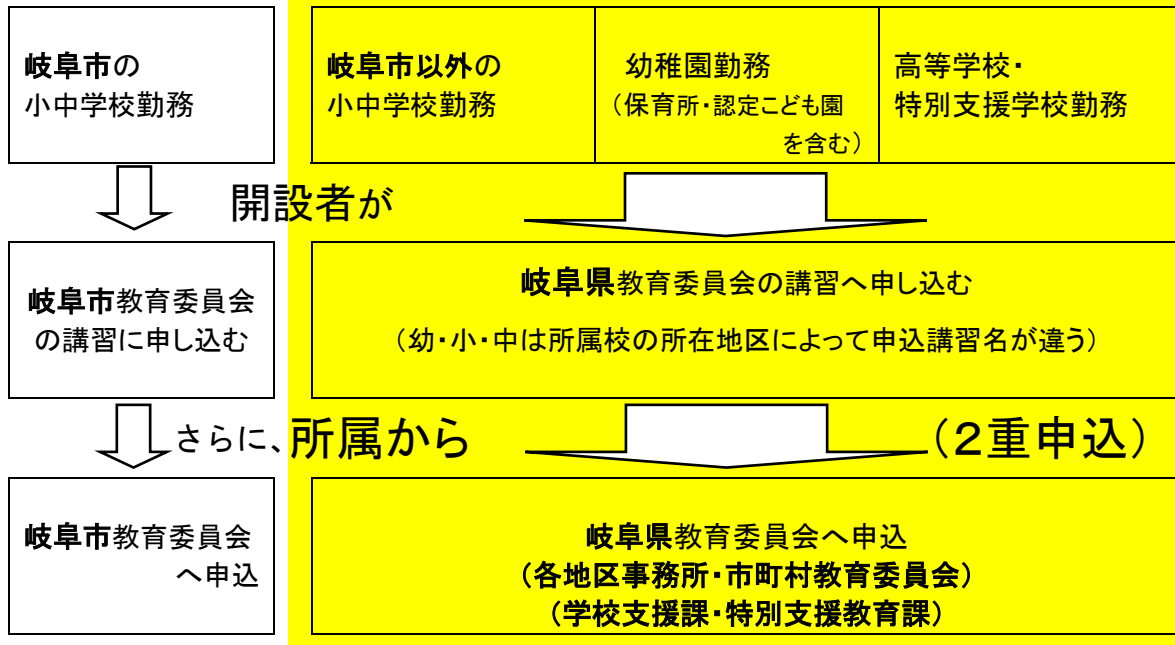
上記の受講条件を満たさない受講予約をされた場合には、キャンセルをしていただくこととなります。なお、その際キャンセル料が発生することとなりますのでご了解ください。

教育課程講習会の受講対象者

資料1

・岐阜県内の学校で授業を担当している、現職の教諭(講師も含む)で教育課程講習会に参加できる方 (岐阜県内の学校とは、詳しくは資料2で確認ください)

KMK-Gifu システムで 申し込む講習は



土曜ステップアップ講座の受講対象者

岐阜県総合教育センターの研修講座に申込ができる所属の方

(該当の所属には、4月の時点で教育センターの講座に申し込むパスワードなどが配付されています。)

で

KMK-Gifu システムの申込と同時に(2重申込)

所属から総合教育センターの講座申込ができる方

免許状更新講習会の代替として、

- ・岐阜県教育委員会の教育課程講習会
- ・ " " の土曜ステップアップ講座 (認可申請中)
- ・岐阜市教育委員会の教育課程講習会

上記の3つの講習会は、各自の修了確認期限の2ヶ月前までの

2年間で1回1講習のみ利用できる。

岐阜県総合教育センターの研修講座に申込ができる所属の確認方法

- 1 岐阜県総合教育センターのホームページを確認します。



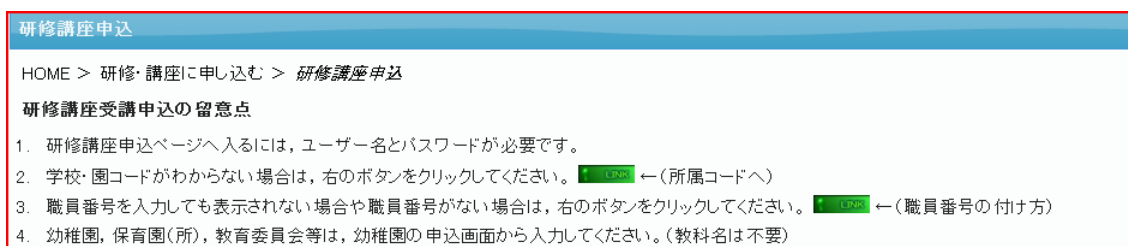
- 2 「研修・講座に申し込む」タブから「研修講座申込」をクリック



- 3 さらに、「申込はここをクリック」をクリック



- 4 研修講座申込の「2. 学校・園コードがわからない場合・・・」の [LINK](#) ←(所属コードへ) をクリック



- 5 研修申込 学校・園(所)等コード一覧の中の、学校種別に併せてページの確認をしてください。

所属先が記載されている場合は、所属より申込が可能な先生方です。

免許更新講習として、教育課程講習・土曜ステップアップ講座の申込を進めてください。

学校種別に併せ、ページを確認ください。

研修申込 学校・園(所)等コード一覧

▶コードが分からない場合は、該当する校種をクリックしてください。

▶コード一覧に該当する学校・園等がない場合に、インターネットでの申込を希望する場合は、事前に連絡をお願いします。

▶学校・園等の名称変更がある場合は、ご連絡ください。

連絡先:岐阜県教育委員会 教育研修課 (電話 058-271-3450)

小学校	幼稚園・保育園(所)等 公立幼稚園 岐阜地区 西濃地区 美濃地区 可茂地区 東濃地区 飛騨地区 教育委員会等
中学校	
高等学校	
特別支援学校	
...	

戻る